

土佐町人権教育推進方針

土佐町は、基本的人権を尊重する教育を推進するため、
土佐町人権教育推進方針を策定します。

人権教育推進の基本理念

人はみな、人間として尊ばれ、幸せに生きたいという願いを持っています。そして、すべての人がかけがえのない存在として大切にされるとともに、その人権が守られなければなりません。

基本的人権を尊重する態度を養い、様々な人権問題の解決に向け、一人一人が自分自身の課題として人権尊重の理念についての理解を深め、積極的に解決しようとする人権感覚に満ちあふれた町づくりを基本理念とします。



人権教育の方向性

基本理念の実現に向け、他の人の立場を思いやりながら絆を大切にしつつ、先ず自分のいのちと人権は自分で守る態度が根付く教育を進めます。

(1)人権問題の現状

本町では、差別的人権侵害事案や暴力行為等は発生していませんが、いじめや不登校傾向は少なからず見られます。

(2)人権教育の目標

一人一人がその発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、「自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること」ができ、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れる。

(3)人権教育の基本的な方向

基本的人権の尊重は、安全で安心な環境のもとでの学習権の保障であり、いかなる場面においても人権侵害にかかる問題を起こさせない教育を進める必要があります。そのため次の視点を大切にします。

教育を受ける
権利の保障
学校が楽しい
勉強がわかる

人権が
尊重される教育
自分が好きだ
大切にされている
認められている

人権及び人権問題を
理解する教育
ちがいを認め合う
ちがいを尊重し合う

人権を大切にする
見方・技能・態度を
育成する教育
自分のいのちを守る
他者(相手)の
いのちを守る



平成24年3月
土佐町教育委員会

施策の基本的な考え方

就学前における人権教育

子育て支援センター・保育園では、子どもたちがいのちを大切にし、相手のことを大切に思う気持ちを育みます。保護者に対しては子育てに関する情報提供や相談活動を充実させながら保護者間のつながりがより深化するよう支援します。

また、地域の宝である子どもたちを地域全体で守り育てるため、保育園を地域に開きます。

学校における人権教育

小中学校においては、児童生徒の自尊感情を高め、他者を尊重し互いの違いを認め合い、人権に関する知識を深め、豊かな感性を育むことにより児童生徒が人権問題を自らの課題として捉え、その解決に向け具体的な態度や行動に現す教育を進めます。

また、地域の宝である子どもたちを地域全体で守り育てるため、学校を地域に開きます。

保・小・中・高の連携による人権教育

児童生徒の実態や発達段階を踏まえ、保・小・中・高の連続性を重視した系統的・発展的な学習を進めます。更に地域の学校として、家庭・地域の理解と協力を得ながら教育活動を展開します。



家庭・地域社会における人権教育

家庭教育はすべての教育の出発点であり、人間形成を図るうえで重要な役割を果たします。特に乳幼児期は温かな愛情を注ぐことで、人間関係の基礎ともいえる信頼関係を築くことのできる最も重要な時期です。一人一人の子どもをかけがえのない存在として尊重して子どもの個性を生かし、子どもたちが他人への思いやりやいのち、人権を尊重する、豊かな心を育む家庭教育が行えるように情報提供や子育て相談など、支援体制を充実します。

また、町民の一人一人が様々な学習をとおして人権について正しく理解し、人権問題を自分の課題として受け止め、人権尊重の精神を日々の暮らしの中で実現していくことができるよう生涯学習の視点に立ってその環境づくりに努めます。



土佐町教育委員会

〒781-3492 高知県土佐郡土佐町土居 206
TEL (0887) 82-0483 FAX (0887) 70-1317
<http://www.kochinet.ed.jp/tosa-t/>
E-mail tosa-t@kochinet.ed.jp